発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町2
電話 3033番
8100
編集兼発行人 澁田紀生

われわれは長期抵抗路線に確信をもち、遺族・被災者を守り、小さな団結を日本中にひろげよう。

中央協定を全員で貫徹しよう！

遺族・被災者問題などご了解 トップ交渉をさらに注視を

山元交渉

今次炭労交渉をめぐる中央交渉が妥結したあと、三川鉱の生産再開をめぐりつて三川支部を中心とする全支部交渉並びに全体的な団体交渉が展開され、一応の妥結をみた。三川鉱は去る二日から正式に生産を再開したが、われわれは尊い四五八名の犠牲をあくまでも無にせず、遺族・被災者対策、保安確保にたいする協定の具体的実行をかちとるために、「トップ」交渉を注視しつつ大衆斗争路線の再強化をはかろう。

具体的要求だす

臨時生産会議
（一月二日午後一時三〇分―午後二時三〇分）
会社側は、操業停止のまま整備中の三川鉱第一斜坑（ベルト坑道）の運転を一月一五日より開始し竪坑より揚炭中の四山炭を三川第一斜坑に切り替え、まず四山鉱を全面生産に復元し、併せて保安監督局による第一斜坑以外の保安点検を促進し、三川鉱の全面的な生産再開をはかろうという考えに立つたのである。
このような情勢の中で、組合としては充分な打合せを事前に行い臨時生産会議（仮称）における会社側の説明を聞いたあと、直ちに正式に団体交渉を申入れた。

第一回団体交渉
（一月二日午後六時―午後六時四〇分）
組合側が要求した大綱は次のとおりであり、会社側の意見を要求した。
①三川第一斜坑については、爆発原因を具体的に説明し、その対策を明示されたい。組合としては、炭労調査団の入坑点検（一月一五日）により確認したいと考えている。
②中央協定（遺族・被災者・保安確立など）の内容・精神とその保安整備対策の実施が充分か否かを検討すべきである。
③三川鉱および全般的な人員配置については、希望者募集とし、両組合に対して公正な取扱いをし、一時応援は絶対に固定化することのないようにし、配転料については労資間で協議決定すること。
④従業員を含み整備期間中の賃金支払いの考慮について要請された。
第一に、整備期間中のうちでは不合理であるから撤廃せよ。
第二に、ほんらいの採炭作業で保障賃金以下の賃を補償せよ。
第三に、宮浦選炭の二交替制について補給せよ。
⑤中央協定に基づく諮問案（待機手当・見舞金配分・一括金等々）の早期解決を師走せよ。
⑥全三池の生産計画については組夫亜鉛・直轄採掘など特に田川からの再採用については組合選択の完全自由を確立し、従来修正を行えば第二回団交（一月一四日午後七時三〇分―午後二〇時四〇分）
組合側の提示した六項目の要求にたいして、会社側が考え方を述べたが、とくに第一斜坑の爆発原因をめぐり論議は白熱化した。また、保安対策に関する中央協定の確認事項が、山元では守られていない点があり、全く通していない事実が指摘され追及された。そして、明一五日より本部および各支部毎に諸懸案の緊少団交を行うことが確約された。

炭労調査団の入坑点検と申入れ
一月一五日に炭労調査団（一〇名）は、九本準下各組合より参加し、充分な点検を行い、福岡鉱山保安監督局および会社側にたいしげん重な抗議とその不備をつき善処方を強く申入れた。

福岡保安監督局調査団への抗議
（一月一五日午後一〇時―二五分―午後一時―〇分）
一月一六日より第一斜坑の試運転を行うということであったが、一五日夕刻ようやくベルト運転を行っていることを察知したので、炭労諜山中執・九炭労増田中執両氏を含み、監督局調査団にたいし、げん重な抗議を行った。

三川鉱生産再開に関する支部団交
（一月一六日より徹夜）
本格的な全面生産再開にそなえ三川支部は人員計画とその労働条件などの諸懸案交渉を開始したがほぼ解決に達し、一八日午前一〇時よりの交部懸案で確認された。

本部諸懸案交渉の追い込み
（一月一七日より徹夜）
難行した本部交渉は、宮川組合長・黒瀬厚生局のあっせんにより、難行を極めた交渉妥結を確認し合った。
二一日午後七時四五分に組合側交渉団として了解点に達した。

組合側保安点検調査
（一八日午後）
この点検結果を集約し、会社側には一九日午前一〇時、臨時局調査団には同日午後一時半までのそれぞれ申入れを行い、不備箇所の改善を要求した。

第三回団交（一月二二日午後八時―二〇分より）
了解し合った諸項目は、事務局間の交渉化することとし、難行を極めた交渉妥結を確認し合った。
団交開始直前に、一カ月以上も遅延した三川鉱全面生産再開について通産大臣の許可が遅延され二二日一番方より新人員配置により生産を開始した。

三川鉱生産再開にたいする決意

三川鉱第一斜坑の運転が通産省によつて一六日午後八時許可された。したがつて四山鉱の生産も正常に復することになるが、われわれは、労働者の命を大切にすることをあくまで基本とする生産再開を強く要求する権利と義務がある。三池労組は、去る一二日には保安担当者全員が入坑・点検し、一三日には臨時生産会議を正式団交に切替え、一五日には炭労保安調査団の入坑・点検を実施し、一六日には三役各支部長の入坑を行い、保安監督局長および会社側にたいし、それぞれ強力な要望を提示した。本部団交と共に、一七日以降は三川鉱全体の人員計画・労働条件に関する支部団交も開始される。
命を守る中央協定を全員で貫徹しよう!!
一九六四年一月一六日（午後九時）
三池炭鉱労働組合

寒風の中を走る団結駅伝
（1月26日・於宮浦支部駅伝大会）

組合日誌

	1月
16日	炭労保安調査団入坑
18日	三池にまな板13 三会 来組 6名
19日	団交
20日	団交
21日	三池にまな解散 ぶた 三会 ツブ交渉 卜三川 組合側保安点検入坑
24日	主婦会支部長会議
26日	宮浦支部駅伝
27日	炭労調査団来山

主張 現場点検を厳密に

三池労組として当面問題となっている重要事項は、正常化がどうなっているかということである。この正常化の問題は労働三法を認め、人間尊重という具体的なことが日常職場で実施されているかどうかにかかっている。

本部段階、支部段階における交渉も精力的に行うが、この交渉はやはりもっとも真体性を欠き抽象論議に終る可能性が多分にある。したがって個々の職場における具体的な点検活動と、職制に対する正しい主張がたえず行われることによって、この目的が達成されるということはいうまでもない。

この労組と共ついて、職場における具体的な行動をつぎの通り実施すべきである。

点検活動
各分会ごとに点検活動の中心を、
(1)差別配後が従来とどのように変化したか否か
(2)合理化がどのように公平に行われるようになったか否か。
(3)公休出勤、残業などのとり扱いが従来と変化したか否か。
(4)保安確保に対し、どのように係員の態度が変化したか。
(5)職制の組織介入がなくなったか否か。
以上五点について、綿密なる点検活動を行なう分会ごとに、あるいは組織単位に十分なる討議をおこわし、どうしたらこれらの問題をすべて公平に、実施させるかということを念頭置き、組合に対してはたたちに連絡をし、行動を起さなければならない。

具体的行動について
点検の結果を執行委員段階でとりあげてする交渉など、現場における行動の統一がもっとも重要である。支部段階、本部段階の交渉は職場における具体的行動のもり上がりによってのみ前進するものであるという基本を堅持して、たたかいを前進させなければならない。

第二組合に対する働きかけ
第二組合に対する働きかけについては、従来の方針を堅持して行動するが、さいきんの傾向としてこれが慢性化し、停滞状態にあることは事実であり、この際新しい段階という意識のうえにたって第二組合に対する積利意識をもたせるための積極的な行動を開始しなければならない。
このことを念きに、正常化の速度は困難であるという認識を意識として、組合員一日、一人は必ず話し合うということの実行を即日実施すべきである。

×　×

以上の問題を全組合員が一団となって行動する場合に必ず明るい展望が開けて、大きく前進することを確信する。

頭かくして尻かくさず

変りない差別生産第一主義

中央協定、山元協定によって、三川鉱の生産は三日ぶりに再開されたが、四五八名の尊い犠牲者を出したその現場の実情を素直に語ってもらいました。一労資正常化」の美名にかくれた会社の差別、生産第一主義があまりにもはっきりとあらわれているのが実態のようです。なお、出席は三川支部二二卸丙方分会の皆さんです。（編集部）

—四五八名もの仲間を殺された現場に再びへって、感じはどうですか。

A 素直にいって気持が悪いというのが実情です。就労当初は出勤も悪かったのですが、だんだん出るようになったし、それにしたがって、個々人の抵抗もはじまっています。

B たしかに災害は、一度会社の差別や保安無視、合理化の不当措置などで監制に抗議すると翌日から極端に、配役上の差別をされていました。
今度の労資正常化ということで差別は依然としてありますが、抗議すると翌日からさらに極端に差別をうけるということはないので、みんなが抗議しやすくなったというなまです。

C 先月二四日から下っていますが、変更で人員減の影響もあって、以前は展炭には「不適格者」だと一方的にきめつけられて、雑作業にばかり回されていた私の広場の活動家三名にも、同一作業をさせています。

A しかし、差別がなくなったということでは決してありません。監制のいい方も、三池労組から差別をするといういい方からも、第二組合の方が技術が優秀かならとか、経験よりも機械的技術のほうが必要だから、などという口実をつけては、いままで通りの差別をつづけるというやり方に変ったようです。

D 私たちの場合は、機械当番のような金にならない仕事には三池労組だけを配役しています。鉄柱回収のような危険な作業にはたしかに鉄柱で安全ケリをつけていなかったのが、つけるようにはなったが、やはり三池労組だけを配役するという差別はついています。

C 私たちの場合も、残炭すいのような金にならない作業は、三池労組にだけやらせています。ただたのみがていねいになったというちがいです。

A 整備期間中は出炭もしないで準備期間ということで第二組合優遇や、極端な差別をやめて、私たちの気持をわらげ、生産再開後は、表面的なやり方をかえて、こっちにヤンとしないやり方で、前と同じような差別をつづけ、三池労組弾圧をつづけてゆこうしているようです。

型だけの保安対策

誠意みえない職制

—表面的には従来と変ったようなかっこうをして、根本はかわらないということですね。保安問題については、どうでしょうか。

B 型だけの保安対策は、たしかにあります。たとえば岩粉をまくとか、岩粉ダナをつくるとか、また、排気道の整下げ作業をしてよく整備をするとか、にげ道を表示するなど、なかなかレイレイしくなっています。

C 個人をみると、陰では三池労組ひとつも認らないようなことを言っています。
しかし、もしそれが公けになると第二組合内部で、会社からはげしい差別をされるので、それを恐れて、すこしも表面ないう方をしていない。そういう態度が、ズルズルと会社側のペースに乗せられるもとになっているのではないでしょうか。

B 労資正常化ということで、三池労組にも係員が、ていねいにものをいったりすると、第二組合員はむしろ目がたちへの優遇感しるるらしい。「三池労組より第二組合員と共に斗おう」という言葉をよく聞きする。

不正常に追込む職制の態度

第二組合員と共に斗おう

—今後のたたかいについて、どうお考えですか。

B 生産再開後、日もあさいが、すでにあちこちで問題が出はじめています。組合員個人個人はもちろんあちこちで抵抗をはじめているのですから、それらの問題点を、なるべく早く分会でまとめて、みんなで足なみをそろえて、係員・係長に対する交渉を現場ではじめてゆこうと思います。

C 労資正常化といいながら、監制の態度は、まったくそれとはほんたいで、不正常にわれわれを追込むようなものです。みんなで話し合い、第二組合員の実感をもえられるような身近かな問題から、一つひとつ、みんなでたたかいを組上げてゆこうと思います。

D 現場の実態と、交渉できまったことはがうのだから、組合員の中からは徹底的にやろうという声もあります。まず、マイトル直後の羽根に、みんながバラバラにとびこむということをやめて、分会が一体となって作業をはじめるようなことからはじめたいと思います。

A とにかく、協定によって以前より有利なたたかいが始められるのはたしかです。大衆路線をあくまでも堅持して、まずわれわれの中から侵略化した気持をとりさって、みんなで足なみをそろえて、第二組合員の共感を呼びおこすことが、私の現場がどうでも暮かったので係員にはかってもらったら三五度ありました。協定では三四度以下にするということになっているのですが、私の現場は係員に抗議すると、返答は全くウヤムヤです。

いうことは三池労組なみ

第二組合員の不満高まる

—第二組合員の状態はどうですか。

A 整備期間中は、われわれと休けい時間などを同じようにとっていたのが、生産が再開されるとまいつのまにか、以前と少しも変らなくなってしまいました。

C 個人個人をみると、陰では三池労組ひとつも認らないような不平や不満をいっています。しかし、もしそれが公けになると第二組合内部で、会社からはげしい差別をされるので、それを恐れて、すこしも表面ないう方をしていない。そういう態度が、ズルズルと会社側のペースに乗せられるもとになっているのではないでしょうか。

B 労資正常化ということで、三池労組にも係員が、ていねいにものをいったりすると、第二組合員はむしろ目がたちへの優遇感しるるらしい。「三池労組より第二組合員と共に斗おう」という言葉をよく聞きする。

—今後のたたかいについて、どうお考えですか。

B 生産再開後、日もあさいが、すでにあちこちで問題が出はじめています。組合員個人個人はもちろんあちこちで抵抗をはじめているのですから、それらの問題点を、なるべく早く分会でまとめて、みんなで足なみをそろえて、係員・係長に対する交渉を現場ではじめてゆこうと思います。

C 労資正常化といいながら、監制の態度は、まったくそれとはほんたいで、不正常にわれわれを追込むようなものです。みんなで話し合い、第二組合員の共感をもえられるような身近かな問題から、一つひとつ、みんなでたたかいを組上げてゆこうと思います。

D 現場の実態と、交渉できまったことはがうのだから、組合員の中からは徹底的にやろうという声もあります。まず、マイトル直後の羽根に、みんながバラバラにとびこむということをやめて、分会が一体となって作業をはじめるようなことからはじめたいと思います。

A とにかく、協定によって以前より有利なたたかいが始められるのはたしかです。大衆路線をあくまでも堅持して、まずわれわれの中から侵略化した気持をとりさって、みんなで足なみをそろえて、第二組合員の共感を呼びおこすことが、私の現場がどうでも暮かったので係員にはかってもらったら三五度ありました。協定では三四度以下にするということになっているのですが、私の現場は係員に抗議すると、返答は全くウヤムヤです。

D 今日のことですが、私の現場がどうでも暮かったので係員にはかってもらったら三五度ありました。協定では三四度以下にするということになっているのですが、私の現場は係員に抗議すると、返答は全くウヤムヤです。

協定の展開・実行を

今次交渉については交絡化（協定・予解事項など）のあとで別途に明確にするが、三川鉱の全面生産再開にあたり、ふたたび災害を起さぬよう炭労調査団の入坑点検をはじめ、三池労組としては全力をつくした。
了解された諸事項の大綱および今後の問題点は次のとおりである。

了解された事項について

①遺族への待遇手当七、〇〇〇円は全額支払う。なお電話料などは会社負担とし、ふたたび支払うべきものは別に本人が支払う。組夫への同額七、〇〇〇円の支給について、会社としては下請け会社と十分話し合い、なるべく早く組合と話し合う（組合としては強く差別取り扱い反対申入れ）。

②入院患者見舞い金一〇、〇〇〇円～一、〇〇〇円については、一月分・一月は罪状A・Bのものに一〇、〇〇〇円、同C・Dのものに五、〇〇〇円を支給する。但し二月以降はA一〇、〇〇〇円、B・C・Dは一律六、〇〇〇円とする。

③組夫漸減については、考え方として会社も了解する。

④田川などからの再採用ならびに新規採用時における組合系属の自由については確認する。

⑤保安教育期間中の整備作業の賃金支払いおよび整備期間中の含む賃金支払いは、新年をむかえて、すでに骨組みを組みあげ、次第に活発化の動いをしめしてきた。公労協はすでに昨年末に斗争方向を明らかにしたが、民間主要単産の雰囲勢も四月闘争の決戦を見とおす段階になった。
全体として、一月から二月にかけて、坑場からの大衆的討議、大衆的立ちあがりがすすめられ、民間単産では二月中旬には要求提出をそろい、公労協は二月中には調査にもとこむことになろう。したがって三月段階は、民間、公労委を通じて交渉がふかめられることになるほか、人事院勧告につづく政労協、六都協の追いこみの時期となり、一方民会党における斗争のヤマ場となり、ILO社会保障・安全保安・高校全入・最賃制・時短などの斗いと結合つつ、三月中旬にはこれらの全面的統一行動を水に、地方に展開、実力行使の体制にかつることになるであろう。
三月下旬、早いところでは実力行動への突入がはじまるはずであるが、統一行動を拡大し、集中しながら次々に実力行使の戦列をひろげ、長期戦も辞さない態勢で、四月は中・下旬にむけて決戦が展開されるみとみである。

春斗共斗態勢すすむ

民間二月一杯で要求提出へ

六十四年春斗争の休側は、新年をむかえて、すでに骨組みを組みあげ、次第に活発化の動いをしめしてきた。公労協はすでに昨年末に斗争方向を明らかにしたが、民間主要単産の雰囲勢も四月闘争の決戦を見とおす段階になった。
全体として、一月から二月にかけて、坑場からの大衆的討議、大衆的立ちあがりがすすめられ、民間単産では二月中旬には要求提出をそろい、公労協は二月中には調査にもとこむことになろう。したがって三月段階は、民間、公労委を通じて交渉がふかめられることになるほか、人事院勧告につづく政労協、六都協の追いこみの時期となり、一方民会党における斗争のヤマ場となり、ILO社会保障・安全保安・高校全入・最賃制・時短などの斗いと結合つつ、三月中旬にはこれらの全面的統一行動を水に、地方に展開、実力行使の体制にかつることになるであろう。
三月下旬、早いところでは実力行動への突入がはじまるはずであるが、統一行動を拡大し、集中しながら次々に実力行使の戦列をひろげ、長期戦も辞さない態勢で、四月は中・下旬にむけて決戦が展開されるみとみである。

全員配転 —新日窒の不当解雇斗争—

たたかいはこれから

「今まで斗って、今さら前九へ戻るというのは、日窒工場内での新会社）だされた不当首切り問題。昨年十二月二十六日の、熊本地裁の仮処分決定以来、組織をあげてもがもがもやってきた。
組合は翌二十七日
(1)熊本地裁の仮処分決定は不服である。
(2)かし会社が一月二十一日及び五月二十二日付のお互に承認した協定の態度でのぞむならば、平和的に問題を解決するために努力する。
(3)にもかかわらず、われわれの要求をそっくりそのまま受入れるとの約束をしながら、一方的に、解雇を通告してきたのは、明らかに不当労働行為である。
(4)これは、新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(5)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(6)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(7)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(8)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(9)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(10)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(11)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(12)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(13)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(14)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(15)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(16)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(17)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(18)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(19)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(20)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(21)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(22)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(23)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(24)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(25)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(26)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(27)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(28)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(29)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(30)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(31)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(32)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(33)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(34)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(35)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(36)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(37)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(38)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(39)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(40)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(41)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(42)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(43)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(44)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(45)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(46)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(47)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(48)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(49)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(50)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(51)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(52)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(53)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(54)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(55)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(56)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(57)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(58)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(59)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(60)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(61)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(62)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(63)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(64)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(65)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(66)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(67)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(68)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(69)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(70)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(71)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(72)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(73)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(74)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(75)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(76)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(77)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(78)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(79)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(80)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(81)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(82)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(83)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(84)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(85)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(86)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(87)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(88)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(89)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(90)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(91)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(92)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(93)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(94)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(95)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(96)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(97)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(98)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(99)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(100)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(101)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(102)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(103)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(104)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(105)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(106)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(107)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(108)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(109)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(110)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(111)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(112)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(113)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(114)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(115)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(116)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(117)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(118)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(119)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(120)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(121)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(122)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(123)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(124)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(125)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(126)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(127)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(128)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(129)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(130)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(131)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(132)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(133)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(134)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(135)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(136)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(137)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(138)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(139)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(140)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(141)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(142)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(143)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(144)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(145)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(146)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(147)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(148)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(149)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(150)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(151)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(152)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(153)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(154)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(155)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(156)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(157)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(158)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(159)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(160)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(161)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(162)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(163)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(164)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(165)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(166)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(167)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(168)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(169)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(170)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(171)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(172)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(173)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(174)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(175)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(176)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(177)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(178)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(179)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(180)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(181)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(182)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(183)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(184)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(185)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(186)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(187)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(188)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(189)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(190)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(191)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(192)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(193)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(194)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(195)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(196)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池労組の全面的な支援を要請する。
(197)新日窒の不当解雇撤回闘争を通じて、三池